

2023年9月29日

事業者の皆さまへ

クリアウォーターOSAKA株式会社

特約条項に基づくインフレスライドの適用について

弊社が大阪市と契約している「大阪市下水道施設包括的管理業務委託」に関し、2023年10月1日を適用日としてスライド条項適用の請求を行いました。

これにより、弊社が発注する工事・委託のうち、インフレスライドの適用条件が特約条項として付されている契約に関して、10月1日以降、当社に対するインフレスライド適用の請求が可能となりましたので、その旨お知らせいたします。